

平成 23 年度 甲種防火管理再講習実施要領

主 催 津 幡 町 消 防 本 部
内 灘 町 消 防 本 部
か ほ く 市 消 防 本 部
河 北 郡 市 防 火 協 会

1. 目 的

この講習会は、消防法施行規則第2条の3第1項に定める甲種防火管理講習の課程を修了したもので、現に比較的大規模な防火対象物の防火管理者に選任されているものに対して、高度な防火管理知識を取得させることを目的とする。

2. 日時、場所及び受講定員

(1) 日 時 平成23年5月25日(水) 午前8:30から午前11:10まで

(2) 場 所 津幡町字加賀爪ハ109番地1
津幡町消防本部

(3) 定 員 20名

3. 講 習 内 容

日 程	
時 間	課 程
8:30~8:50	受 付
8:50~9:00	開 講 式
9:00~9:50	法 令 改 正 の 概 要
10:00~10:50	事 例 研 究
11:00~11:10	修了証交付・閉講式

4. 受 講 申 込 手 続

(1) 各消防本部で交付する定められた用紙を使用し、申し込み書提出前6カ月以内に撮影した横2.4cm、縦3cmの大きさで、正面向上半身像の写真1枚を所定欄に全面のり付けし、講習費用(3,000円)とともに提出してください。

(2) 申し込みに関する書類の受付期間及び受付場所

受 付 期 間	受 付 場 所
平成 23 年 4 月 11 日 (月) から	河北郡津幡町字加賀爪ハ 1 0 9 番地 1 津 幡 町 消 防 本 部
平成 23 年 5 月 13 日 (金) まで	河北郡内灘町字鶴ヶ丘 2 丁目 6 1 0 番地 内 灘 町 消 防 本 部 かほく市内日角 3 丁目 1 番地 かほく市消 防 本 部

※申込書類は、持参してください。(代理の方でも可)

なお、会場の都合により受講定員に達した場合は、受付期間中でも締切ります。

5. 講 習 費 用 (テキスト代等) 3, 0 0 0 円

受講料は申込書提出時に納金して頂きますが、テキストは当日会場にてお渡しします。

なお、申込手続き後において申込者の都合で受講されなくても、受講料の返金は致しません。

ただし、後日テキストのみお渡しします。

6. 修了証の交付

全課程を修了した者のみ修了証を交付します。

7. そ の 他

- (1) 受講申込書を審査の上、受講票を交付します。
- (2) 筆記用具を携行してください。
- (3) 全課程を受講しない者及び欠席、遅刻、早退等の受講者には修了証を交付しません。
- (4) 受講中の携帯電話の使用は禁止します。
- (5) 受講中電話等の取り次ぎは一切行いません。(緊急時を除く。)
- (6) 受講申込書の不備なもの(記入もれ、捺印のないもの等)は受け付けません。
- (7) その他、詳細については、下記へお問い合わせください。

津 幡 町 消 防 本 部 TEL (076) 288-3000

内 灘 町 消 防 本 部 TEL (076) 286-3301

か ほ く 市 消 防 本 部 TEL (076) 283-3585